

取引の適正化・料金の透明化に関する
自己適合宣言

今般、LP ガスの取引の適正化・料金の透明化に向けた制度改正が行われました。(液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の改正)弊社では、新制度の下で、これを遵守し取引の適正化・料金の透明化に向けた以下の行動指針を掲げ、お客様から信頼され、地域発展の為に貢献できる会社を目指すことを宣言いたします。

【基本原則】

1. 顧客との信頼関係構築

LP ガスの保安の確保や供給の安定とともに、取引の適正化・透明化を図り、これによりお客様との信頼関係を構築していきます。

1-① 法令の遵守

本年4月よりの新制度による以下の3点の規制について遵守していきます。

- (1) 過大な営業行為の制限
- (2) 三部料金制の徹底
- (3) LP ガス料金等の情報提供

1-② 法令の遵守に対する体制整備

法令遵守の為に組織構成員に対する定期的な研修と法令遵守に反する又はそのおそれのある行為がないか監視する内部統制機能の体制を整備していきます。

1-③ 法令遵守に向けたお客様との関係性構築

お客様に対して法令遵守の徹底を説明するとともに、消費者からの意見等を受入れ、それに対して速やかに対応し、満足するような良好な関係性を構築していきます。

2. お客様以外の関係者との信頼関係の構築

お客様との信頼関係を構築するため従業員のほか、お客様との接点のない取引会社等の全ての関係者との信頼関係を構築していきます。

2-① 事業運営の理念・方針の共有

お客様、従業員はもとより取引会社等の全ての関係者に対して事業運営の理念・方針を明示し、信頼関係構築の基盤を整備していきます。

2-② 法令遵守の周知

法令規制の下で事業運営が可能であることを従業員、取引会社等関係者の理解・認識を得て、関係する法令の遵守を周知していきます。

3. 社会貢献の公約

弊社の事業の維持・発展を図り、社会への貢献となる事業運営を行っていきます。

3-① 社会貢献の公約

社会への貢献が弊社の利益になることを認識し、社会貢献の公約を行っていきます。

3-② 社会貢献の具体策の策定

災害時の重要な役割等社会貢献に向けた具体策を策定していきます。